

2024年10月【海外】有期雇用職制募集要項

1. 募集内容

JICA在外拠点に勤務する【海外】有期雇用職制を募集します。

募集ポストは本要項に添付した募集ポスター一覧および各個票を参照ください。

※企画調査員は、JICA海外拠点において、担当分野・課題に関する案件形成やプロジェクトの実施監理、情報収集・分析、他の開発パートナーとの連携などを行う人材です。
国内勤務の求人については【国内】有期雇用職制の求人をご参照ください。

[JICA企画調査員（企画）募集選考の概要 - JICA PARTNER](#)

2. 採用時期、契約期間及び勤務地

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

3. 応募資格

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

また、下記9. 応募に関する諸条件・補足説明も併せてお読みください。

4. 待遇

応募にあたっては各職制の待遇・諸制度に同意していることが条件となります。

※企画調査員については各募集ポストの個票を参照のほか、以下のページの「企画調査員の応募について」を参照ください。

[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)

5. 求める資質・能力・経験

各募集ポストにより異なります。詳細は各募集ポストの個票を参照ください。

6. 選考基準

各人の資質・能力等を基に募集ポスト毎に選考します。

※企画調査員の各ポストに求められる資質と能力については個票を参照ください。

企画調査員については、以下を参考としてください。

[企画調査員（企画） | JICA人材の紹介 - JICA PARTNER](#)

7. 選考スケジュール・応募方法

- (1) 募集期間：9月30日（月）～10月14日（月）正午
[JICA採用マイページ](#)よりエントリーシートの登録が完了している方が選考の対象となります。（JICAホームページではありませんのでご注意ください）
- (2) 一次選考：書類選考：10月末日までに可否に関わらず結果を通知致します。
- (3) 二次選考：面接選考：11月6日（水）～11月14日（木）
同期間内にオンラインにて実施します。
2024年11月20日ころまでに可否に関わらず結果を通知致します。
可否に関するお問い合わせには一切お答えできません。

8. 併願および選考のルール

- 併願は、今回募集する【海外】有期雇用職制および、同日に募集を開始する国内有期職制の全ポストを合わせ、第3希望まで出すことができます。
- 希望ポストごとに書類選考を行い、書類選考に合格したポストについては、面接（最大3ポスト）を実施します。
- 応募者の適性や能力に基づいて、希望したポスト以外のポストから面接のオファーをさせていただく場合があります。希望ポスト以外から面接オファーを受けたい場合は、「希望ポスト以外からのオファーを受ける」を選択ください。
- 今回の選考において不合格の通知を受領した時点で選考は終了し、次回公募への応募が可能です。選考中に次回公募に応募された場合、選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承下さい。
- 今回の選考において不合格となり、次回公募に応募し、選考中に応募ポスト以外からの面接オファーを受け、面接を実施し合格となった場合は、その時点で応募済および選考中の公募は辞退扱いとなりますのでご了承ください。
- 書類選考合格者には、健康に関する質問票の提出をいただきます。なお、質問票の記載内容により弊機構産業医から診療情報提供書（診断書）の提出を依頼することがあります。その場合は速やかに主治医等を受診の上ご提出ください（診療情報提供書の取付・提出等にかかる費用は、ご自身で負担いただきます）。

9. 応募に関する諸条件・補足説明

■待遇・応募条件

- 待遇は、赴任される際に居住している国、家族の随伴の有無などの状況を確認の上、JICAの規程にもとづき決定されます。なお、海外に居住している方が赴任する場合には一定の要件を満たした場合、JICAが定める海外居住者用の待遇制度が適用されます。また、当初予定の渡航時期の変更等により、赴任期間が12ヶ月未満の場合は、待遇が異なる場合があります。

■健康・安全

- 企画調査員、在外期限付職員とも、[企画調査員 | JICAについて - JICA](#)の「健康診断」及び「安全管理」をお読みください。在外期限付職員についても同内容を適用します。なお、各ポストの個票には「安全管理に関する補足事項」が記載されている場合があります。
- 【海外】有期雇用職制に合格された方は、赴任前までにご自身で申し込みの上、JICAの安全対策の一環であるセルフディフェンス研修（実技）（[日程](#)、[受講申し込み](#)）を受講していただきます。詳細は選考合格通知にてご案内します。なお、採用予定日から遡り3年以内の受講歴のある方は受講免除とします。また、採用予定日に海外居住の方は採用日前に申込完了の上、一時帰国時に受講していただきます。

■契約期間・勤務地・派遣時期

- 赴任国で業務遂行することを想定していますが、治安上の理由等により、契約期間が募集時から変更される場合や、業務内容・勤務地等が変更となる場合があります。
- 赴任にあたり旅券作成や赴任国等の査証申請を行うため、手続きに時間を要する場合は、募集時の契約開始日（採用日）から変更になる場合があります。

■赴任時期・赴任前研修

- 採用月に日本において赴任前研修をオンライン受講し、同月下旬までに赴任予定です。
- 現職の企画調査員及び在外期限付職員が後任ポストに合格した場合等は研修受講が免除となる場合があります。

■本募集および国内有期雇用職制同月募集以外に複数のJICA求人に応募を検討している場合

- 本募集および国内有期雇用職制同月募集以外のJICA求人に応募することは可能です。ただし求人により併願に制限がある場合がありますので、それぞれの求人の応募要件をご確認ください。

■JICA関係の業務に従事している場合

- JICA有期雇用契約に基づき日本国内業務に従事している方の応募は可能です。合格した場合は、契約開始日および契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。
- JICA有期雇用契約に基づき海外業務に従事している方、JICA専門家およびプロジェクト等に従事中の方については、契約開始予定時期までに当該業務の契約期間が終了しない場合は応募できません。また、応募後にこれに該当することが判明した場合は不合格もしくは不採用とします（各ポストの契約開始予定日の前日までに現在の業務が完了している必要があります。）
- 現在JICA企画調査員及び在外期限付職員に従事している方については、自身の後任ポストに応募することは可能です。合格した場合は、募集ポストの契約期間を調整する可能性がありますのでご了承ください。自身の後任ポスト以外への応募については、募集ポストの契約開始予定日の前日までに現在の契約期間が終了する場合に限り応募可能です。なお、応募後に、契約期間が終了しないことが判明した場合は、不合格もしくは不採用とします。

■所属先を有している場合【企画調査員応募者のみ】

- 原則、当該所属先を退職のうえJICAと有期雇用契約を締結いただくことを想定しています。ただし、企画調査員についてのみ当該所属先とJICAの間で合意が成立した場合には、当該所属先に籍を残したまま出向することを可能としますが、その際は、利益相反等を防ぐ観点から、出向中には当該所属先が関与している業務を担当することはできず、また、出向中に従事・関与する業務について、当該所属先がJICAから受注することはできなくなります。なお、現所属先が出向覚書締結時点でJICAから措置を受けている場合は、出向覚書を締結することはできませんのでご承知おきください。

■応募書類：語学証明書

- 提出ができない場合でもご応募は可能です。但し、実務として使用できる程度の相応の語学力を保持していることを求めますので、履歴書や業務企画書で当該言語を使用して業務を行った経験等を記載ください。語学レベルの参考とします。

■応募書類：業務企画書【企画調査員応募者のみ】

- 希望するポスト毎に業務企画書を作成のうえ、各ポストにそれぞれ提出してください。冒頭には必ず希望ポスト名を記載してください。各項目の字数制限以内であれば、どのように記載いただいても構いません。指定様式以外の書類の提出は受け付けません。
- 「資質・能力にかかる説明」についてはPARTNERで解説している6つの資質と能力を参照のうえ、関連する学歴、実務経験等に基づき自身の資質・能力を項目ごとに説明ください。
- 「今後のキャリアにかかるビジョン」については、現時点で思い描いている今後のキャリア形成、目標について、簡潔に記載してください（身に着けたい専門分野や特定の地域があれば、併せて記載ください）。

- 「志望動機・自己PR、優先的に取組むべきと考える課題について」は、希望案件に関し、志望動機・自己PR及び、ご自身が優先的に取組むべきと考える課題について述べてください。

10. その他注意事項

- 諸般の事情により、ポストの募集が中止となる場合があります。
- ポスト内定後に赴任予定国における治安状況または情勢等の変化により、JICA事業の実施が困難になった場合、内定取り消しとなる場合があります。

11. 問い合わせ先

- 個別案件についてご不明な点（業務内容や必要経験等についての質問）については各ポストの個票の担当者まで照会ください。
回答までに数日要する場合や、他の応募者との公平性の観点で回答できかねる場合もありますことをご了承ください。未回答の場合も、応募〆切日時に変更はありません。
- 選考プロセスについてのご質問は、JICA採用マイページ内の問い合わせフォームより照会ください。
- 電話でのお問い合わせには対応いたしかねます。

以 上

【2024年10月公表】JICA有期職制事業集ポスト一覧

番号	派遣国	配属機関名	担当分野名	分野	契約形態	業務概要	募集人数	格付	契約期間	月数	
1001	タイ	タイ事務所	人道支援／人道と開発の連携	緊急・人道支援	企画調査員 (企画)	JICAタイ事務所長の指示のもと、JICAミャンマー事務所とも連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) JICAタイ事務所において、タイ国内のミャンマー系（難民、移民等）及び周辺コミュニティを対象とした人道支援及び開発協力のニーズを把握し、案件形成・実施管理を担当する。 (2) タイ・ミャンマー国境の状況把握、タイにおける移民、難民政策等の調査、分析を行い、JICA関係者に共有すると共に、案件形成・実施管理を担当する。 (3) タイ国内にて不同分野で活動するドナー、NGO、CSO、民間セクター等の動向を調査・分析し、JICA関係者に対し、これら関係者の状況把握、関係強化の取組を計画・実施する。 (4) 担当分野に關し、収集・分析した情報に基づいた提案・調整を行うと共に、JICA内外関係者との連絡、調整を適切に行い、協力の継続性強化、効果の最大化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（JICAタイ事務所長の指示により、技術協力事業、教育、無償資金協力事業のみならず、他の支援事業「ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等」を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAフィリピン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 「中小企業・SGBビジネス支援事業」等の案件実施管理 (2) 「中小企業・SGBビジネス支援事業」等の外部からの問合せ、個別相談への対応 (3) 「中小企業・SGBビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品、技術を活用した事業事業、新規案件の形成に向けた情報収集、事業との協働強化等に関する取組 (4) 当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 (5) 民間企業に資するJICA事業の企画・調査管理 (6) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、民間調査事業のみならず、他の業務「技術協力事業、ボランティア事業、総務、経理、調達、広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
1003	マレーシア	マレーシア事務所	東南協力／事業企画・管理	事業調整・東南・三角協力	企画調査員 (企画)	JICAマレーシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAマレーシア事務所にて東南協力を中心に各種JICA事業を担当し、案件実施管理並びに各種調整業務を行う。 (2) マレーシア政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、マレーシア政府機関及び日本側関係者の連絡、調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、上記事業のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAマレーシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) ミャンマーにおける政治・経済・社会情勢及び国際社会の動向について、情報収集、分析を行い、JICA関係者に対し情報共有を行う。 (2) 組織について、新幹線やインターネットサービスに加え、ミャンマー実地者等との人脈構築を行い、幅広い情報収集・分析を行う。 (3) 格付とトピックに基づく月次レポートを作成し、JICA関係者に共有する。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、政治・経済・社会情勢分析のみならず、他の業務「技術協力事業、資金協力事業、総務・経理・調達・広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
1004	ミャンマー	ミャンマー事務所	政治・経済・社会情勢分析	政治・経済・社会情勢分析	企画調査員 (企画)	JICAミャンマー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) ミャンマーにおける政治・経済・社会情勢及び国際社会の動向について、情報収集、分析を行い、JICA関係者に対し情報共有を行う。 (2) 組織について、新幹線やインターネットサービスに加え、ミャンマー実地者等との人脈構築を行い、幅広い情報収集・分析を行う。 (3) 格付とトピックに基づく月次レポートを作成し、JICA関係者に共有する。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、政治・経済・社会情勢分析のみならず、他の業務「技術協力事業、資金協力事業、総務・経理・調達・広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
				安全管理	企画調査員 (企画)	JICAソロモン事務所長の指示のもと、JICA本部およびJICAパプアニューギニア事務所（実施機関）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 関係機関との情報収集、分析及び援助ニーズ把握（政府関係会合参加含む） (2) 政府、関係パートナー、NGO関係セクターとの情報共有を通じた、関係機関に対する情報収集、分析及び援助ニーズ把握 (3) 上記(1)および(2)を踏まえた関係機関との関係強化（ワーキング会合等参加含む） (4) 関係機関との関係強化と並行して関係機関との関係強化（ワーキング会合等参加含む） (5) JICA支援に関する説明、協議、並びに具体的な調整 (6) 関係ニーズと関係機関の重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 (7) その他、上記(1)から(6)に付帯する業務（文書作成、連絡調整、広報活動等） (8) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。また、支所長不在時の支所業務、管理および事業管理支援に関することを含む。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
1006	マーシャル	マーシャル支所	事業管理・企画	援助アプローチ／監視／手法	企画調査員 (企画)	JICAマーシャル支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAパラオ事務所（関係機関）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) JICAマーシャル支所にて多岐にわたる分野の事業を担当し、実施管理、案件管理、及び援助調整を含む各種調整業務を行う。 (2) マーシャル政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、マーシャル政府機関および日本側関係者の連絡、調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、支所業務「関係機関との関係強化、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。また、支所長不在時の支所業務、管理、パラオ支所業務および事業管理支援に関することを含む。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAマーシャル支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAパラオ事務所（関係機関）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) JICAマーシャル支所にて多岐にわたる分野の事業を担当し、実施管理、案件管理、及び援助調整を含む各種調整業務を行う。 (2) マーシャル政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、マーシャル政府機関および日本側関係者の連絡、調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、支所業務「関係機関との関係強化、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。また、支所長不在時の支所業務、管理、パラオ支所業務および事業管理支援に関することを含む。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
1007	ウズベキスタン	ウズベキスタン事務所	社会セクター開発	教育	企画調査員 (企画)	JICAウズベキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAウズベキスタン事務所にて社会セクター（保健医療、教育）を中心とする分野の事業（円借款、技術協力、無償資金協力）を実施し、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (2) ウズベキスタン政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) ウズベキスタン政府機関および日本側関係者の連絡、調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月
				保健医療	企画調査員 (企画)	JICAウズベキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAウズベキスタン事務所にて社会セクター（保健医療、教育）を中心とする分野の事業（円借款、技術協力、無償資金協力）を実施し、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (2) ウズベキスタン政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) ウズベキスタン政府機関および日本側関係者の連絡、調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月
1008	モンゴル	モンゴル事務所	環境・気候変動対策、防災	自然環境保全	企画調査員 (企画)	JICAモンゴル事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAモンゴル事務所にて環境、気候変動対策及び防災を中心とする分野の事業を担当し、案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むモンゴル政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、モンゴル政府機関および日本側関係者の連絡、調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年5月1日	～ 2027年4月30日	24ヶ月
				環境管理	企画調査員 (企画)	JICAモンゴル事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAモンゴル事務所にて環境、気候変動対策及び防災を中心とする分野の事業を担当し、案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むモンゴル政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、モンゴル政府機関および日本側関係者の連絡、調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年5月1日	～ 2027年4月30日	24ヶ月
1009	キューバ	キューバ事務所	プログラム策定支援	農業開発／農村開発	企画調査員 (企画)	契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 JICAキューバ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAキューバ事務所にて重点分野（産業開発、エネルギー、運輸交通、農業、保健医療、環境保全、水・資源）のうち、2つないしは3つの分野に関する案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) 上記(1)の分野と関連する分野の調査・分析、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (3) キューバにおける関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (4) キューバにおける関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年5月1日	～ 2027年4月30日	24ヶ月
				水資源	企画調査員 (企画)	契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 JICAキューバ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAキューバ事務所にて重点分野（産業開発、エネルギー、運輸交通、農業、保健医療、環境保全、水・資源）のうち、2つないしは3つの分野に関する案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) 上記(1)の分野と関連する分野の調査・分析、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (3) キューバにおける関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (4) キューバにおける関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報・安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年5月1日	～ 2027年4月30日	24ヶ月
1010	ジブチ	ジブチ事務所	人的資源開発	教育	企画調査員 (企画)	JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) JICAジブチ事務所にて教育等の人的資源開発を中心とする分野の事業を担当し、案件管理及び各種調整業務を行う。 (2) 大臣や次官を含むジブチ政府、実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 (3) 担当分野に關し、ジブチ政府機関および日本側関係者の連絡、調整を行い、日本の関係協力方針を踏まえ、戦略的な新規案件の発掘、形成の促進を図る。 (4) 当該分野の協力プログラム及びプロジェクトに關し、案件相互の連絡強化等を通じたプログラムアップロードによる包括的協力関係の構築支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。 (5) 担当分野の協力に関する案件の評価、後援・フォローアップ等の対応を行う。 (6) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、人的資源開発関連事業のみならず、他の業務「インフラ関連事業、総務・経理・調達・広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年4月1日	～ 2027年3月31日	24ヶ月
				多岐にわたる分野	企画調査員 (企画)	JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及びマダガスカル（コモロ、モーリシャス）における以下の業務を行う。 (1) 国家政策（国家開発計画、農業・農村開発戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集、分析 (2) 当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援 (3) 当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援 (4) 当該分野の関係機関との関係強化（関係機関との関係強化、関係機関との関係強化） (5) 政府機関、ドナー、日本大使館、関係機関との関係強化 (6) その他担当分野におけるJICA事業の実施、運営に関わる業務 (7) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術協力事業、教育、無償資金協力事業のみならず、他の支援事業「ボランティア事業、関係機関との関係強化、総務、経理、調達、広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月
1011	マダガスカル	マダガスカル事務所	農業・農村開発	農業・農村開発	企画調査員 (企画)	JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及びマダガスカル（コモロ、モーリシャス）における以下の業務を行う。 (1) 国家政策（国家開発計画、農業・農村開発戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集、分析 (2) 当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援 (3) 当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援 (4) 当該分野の関係機関との関係強化（関係機関との関係強化、関係機関との関係強化） (5) 政府機関、ドナー、日本大使館、関係機関との関係強化 (6) その他担当分野におけるJICA事業の実施、運営に関わる業務 (7) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術協力事業、教育、無償資金協力事業のみならず、他の支援事業「ボランティア事業、関係機関との関係強化、総務、経理、調達、広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月
				水産	企画調査員 (企画)	JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及びマダガスカル（コモロ、モーリシャス）における以下の業務を行う。 (1) 国家政策（国家開発計画、農業・農村開発戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集、分析 (2) 当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援 (3) 当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援 (4) 当該分野の関係機関との関係強化（関係機関との関係強化、関係機関との関係強化） (5) 政府機関、ドナー、日本大使館、関係機関との関係強化 (6) その他担当分野におけるJICA事業の実施、運営に関わる業務 (7) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、技術協力事業、教育、無償資金協力事業のみならず、他の支援事業「ボランティア事業、関係機関との関係強化、総務、経理、調達、広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月
1012	南アフリカ共和国	南アフリカ共和国事務所	経済開発／民間連携	民間セクター開発	企画調査員 (企画)	契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 JICA南アフリカ共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 南アフリカ共和国の経済開発分野に関する関係機関、主要関係機関、事業の進捗、他ドナーの動向等の情報収集、分析を行い、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (2) 日系企業の南アフリカ圏に関する関心、事業計画とその調整等について継続的に情報収集を行い、連携関係の強化を図る。関係機関との関係強化、関係機関との関係強化 (3) 南アフリカ共和国の経済開発分野に関する関係機関、主要関係機関、事業の進捗、他ドナーの動向等の情報収集、分析を行い、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (4) 南アフリカ共和国の経済開発分野に関する関係機関、主要関係機関、事業の進捗、他ドナーの動向等の情報収集、分析を行い、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月
				農業開発／農村開発	企画調査員 (企画)	契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。 JICA南アフリカ共和国事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) 南アフリカ共和国の経済開発分野に関する関係機関、主要関係機関、事業の進捗、他ドナーの動向等の情報収集、分析を行い、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (2) 日系企業の南アフリカ圏に関する関心、事業計画とその調整等について継続的に情報収集を行い、連携関係の強化を図る。関係機関との関係強化、関係機関との関係強化 (3) 南アフリカ共和国の経済開発分野に関する関係機関、主要関係機関、事業の進捗、他ドナーの動向等の情報収集、分析を行い、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (4) 南アフリカ共和国の経済開発分野に関する関係機関、主要関係機関、事業の進捗、他ドナーの動向等の情報収集、分析を行い、関係機関との関係強化を通じた事業の戦略性強化を図る。 (5) 難民等に関するもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、関係機関との関係強化のみならず、他の業務「総務・経理・調達・広報、安全管理業務等」を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。	1	企画調査員B号	2025年3月1日	～ 2027年2月28日	24ヶ月

【個票】【海外】No.		1001		■募集ポスト名：		タイ【企画調査員（企画）】人道支援／人道と開発の連携	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		人道支援／人道と開発の連携	
				■分野：		緊急・人道支援	
■業務内容：						多岐にわたる分野	
【案件の背景】 ミャンマーは2021年2月の政変以降、政治・治安情勢が改善せず、先行きが不透明な状況が続いている。日本の対ミャンマー向けの協力については、ミャンマーにおける事態の沈静化や民主的政治体制の早期回復に向けて、どのような対応が効果的か総合的に検討しながら実施している状況。同政府の方針に基づき、大使館及びJICA本部と緊密に連絡・調整を行いながら、関係者の安全を確保しながら実施中案件の案件監理を行う必要がある。また、人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、困窮を深めるミャンマー国民の人道状況の改善に向けた検討を行うことが求められている。							
タイ・ミャンマー国境は従前より人の往来が活発であり、またタイ国内に居住する移民も大規模に存在している。他方、40年以上前からミャンマーから逃れてきたDisplaced Persons（難民）を対象とするTemporary Shelterも存在し、さらに近年は、ミャンマー国内の治安情勢等を背景にミャンマーから逃れる避難民が多く流入するなど、タイ国内における人道支援ニーズがさらに高まっている。また、タイ国内のミャンマー人居住地域周辺コミュニティ（以下、「周辺コミュニティ」という。）とのバランスの取れた開発も重要となっている。							
【衆務の目的】 (1) タイ国内のミャンマー人（移民・難民等）及び周辺コミュニティを対象とした案件形成（技術協力、各種調査等）を行う。 (2) 人間の安全保障、人間の尊厳の観点から、タイ在住のミャンマー国民に対する人道支援及び人道と開発の連携をドナー、NGO、CSO、民間セクター、スタートアップ企業等、多岐に渡る関係者との共創可能性を探りながら取り組みの検討又は実施を行う。							
【期待される成果】 (1) タイ国内のミャンマー人（移民・難民等）及び周辺コミュニティを対象とした案件形成・案件管理が適切に行われる。 (2) 関係者とのコミュニケーションを通じ、タイ国内のミャンマー人（移民・難民等）に対する人道及び開発の支援ニーズが適切に把握される。 (3) NGO、CSO、民間セクター、大学、研究機関等との共創を含めたタイ国内のミャンマー人（移民・難民等）に対する持続的な支援策が検討される。							
■業務内容： JICAタイ事務所長の指示のもと、JICAミャンマー事務所とも連携しつつ、以下の業務を行う。 （１）JICAタイ事務所にて、タイ国内のミャンマー人（移民・難民等）及び周辺コミュニティを対象とした人道支援及び開発協力のニーズを把握し、案件形成・実施監理を担当する。 （２）タイ・ミャンマー国境の状況把握、タイにおける移民・難民政策等の調査・分析を行い、JICA関係者に共有すると共に、案件形成・実施監理を担当する。 （３）タイ国内にて同分野で活動するドナー、NGO、CSO、民間セクター等の動向を調査・分析し、JICA関係者に共有すると共に、これら関係者との共創に向けた取り組みを検討する。 （４）担当分野に関し、収集・分析した情報に基づいた提案・提言を行うと共に、JICA内外関係者との連絡・調整を適切に行い、協力の戦略性強化・効果の増大を図る。 （５）国際会議やタイ政府／他ドナーとの会議、関係者との面談等の場において、担当分野に関するプレゼンや意見交換等を実施し、連携を図る。 （６）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（JICAタイ事務所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務【ボランティア事業、総務、経理、調達、安全管理業務等】を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		タイ		■勤務地：		バンコク	
				■配属機関：		タイ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年4月1日		～		2027年3月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：				語学目安のレベル詳細はこちら：		https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 ミャンマー語は必須ではありません。	
ミャンマー語		C		更にできると望ましい			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・企画調査員以外のJICAでの職務経験：望ましい ・ミャンマー/タイ難民支援での業務経験：望ましい ・国際機関での経験：望ましい							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/jicas/jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力				★★		コミュニケーション力	
総合マネジメント力				★★		援助関連知識・経験	
問題発見・分析力				★★★		地域関連知識・経験	
■格付：				企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇				待遇についての詳細はこちら：		https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning	
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度				https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html			
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則				https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001497.htm			
・有期雇用者手当支給細則				https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame10001498.htm			
■安全管理に関する補足事項				・ JICAの定める安全対策措置を遵守していただきます。 ・初年度はバンコクでの勤務を想定しているものの、2年目は状況により勤務地がタイ国内地方となる可能性があります。		■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html			
■担当部署名：				タイ事務所		■担当者名：	
						北川 由記	
■面接方式：				オンライン		■E-mailアドレス：	
						Kitagawa.Yuki@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
政変により大きな転機を迎えたミャンマーの状況を踏まえ、ミャンマーやタイの周辺コミュニティの人々に寄り添い、困難の中でも熱意をもってステークホルダーを説得し、業務に取り組んでいただける方、情勢の変化に柔軟性をもって対応いただける方の応募を期待します。特に、ミャンマーやタイ国内の国境地域における人道支援にかかわる実務経験をする方をはじめ、ミャンマーや国境地域の情勢を把握されている方のご応募を歓迎します。							

【個票】【海外】No.		1002		■募集ポスト名：		フィリピン【企画調査員（企画）】中小企業・SDGsビジネス支援	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		中小企業・SDGsビジネス支援	
				■分野：		民間セクター開発	
■業務内容：						多岐にわたる分野	
【案件の背景】 JICAは、長年にわたり多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、有償資金協力、ボランティア、草の根技術協力等）を通じて、開発途上国への協力を行ってきました。近年、開発途上国で様々な開発ニーズが拡大する中、民間資金の動員増や、持続性・拡張性・ダイナミズムといったビジネスの強みを活かした開発課題解決への期待は益々高まっています。JICAは「中小企業・SDGsビジネス支援事業」（以下、「本事業」という）を実施し、開発途上国の開発課題とニーズを理解し、その解決に資する製品／サービス、技術・ノウハウを試すことで海外ビジネスを構築する本邦民間企業等の取り組みを支援しています。上記の背景から、本事業（主に環境分野を想定）の案件監理、案件形成、ODA事業や国内外パートナーとの連携等を行う人材を募集します。JICA民間連携事業部が主管する企画調査員（企画）は、当該人材として、各配属先事務所のセクター担当者と連携しつつ同事業の案件監理や民間企業等からの照会・相談対応を行っていただきます。また、全事業において民間連携の可能性を追求していることから、中小企業・SDGsビジネス支援事業のみならず、幅広く事業運営・管理（主に環境分野を想定）を担当いただきます。							
【業務の目的】 フィリピンにおいて、「中小企業・SDGsビジネス支援事業」を始めとした民間連携事業（主に環境分野を想定）の企画・運営管理に加え、フィリピンにおけるJICA事業（主に環境分野を想定）の推進に資する活動を行う。							
【期待される成果】 （１）フィリピンにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」が円滑に実施される。 （２）フィリピンにおける「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に資する案件形成及び既存案件との連携のための情報収集・整理がなされる。 （３）フィリピンにおけるJICAの各種事業が円滑に企画・運営される。							
■業務内容： JICAフィリピン事務所の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の案件実施監理 （２）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等の外部からの照会・個別相談への対応 （３）「中小企業・SDGsビジネス支援事業」等に関連し、民間企業等の製品・技術を活用した連携事業・新規案件の形成に向けた情報収集・整理、その他関連セクターの情報収集 （４）当該国での情報収集、案件形成等にかかる関係機関との情報交換、折衝 （５）民間連携に資するJICA事業の企画・運営管理 （６）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの （在外拠点長の指示により、民間連携事業のみならず、他の業務〔技術協力事業、ボランティア事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		フィリピン		■勤務地：		マニラ	
				■配属機関：		フィリピン事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年4月1日		～		2027年3月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
以下の経験が望ましい ●JICAでの業務経験（企画調査員、専門囑託等） ●JICA関係業務の経験 ●民間セクター開発、中小企業支援、企業の海外進出支援、もしくは日本企業での新興国駐在経験							
【求められる資質と能力】		本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです				https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&param=six_abilities	
★★★：非常に重視する		★★：重視する		★：参考程度		－：不問	
		分野・課題専門力		★★★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★		地域関連知識・経験	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら：				https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning	
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）：							
■担当部署名：		フィリピン事務所				■担当者名：	
						対馬 圭吾	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Tsushima.Keigo@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
着実な経済発展を遂げているフィリピンにおいては、多数の本邦企業が進出しており、本邦企業等から進出に関する相談が頻繁に寄せられる状況です。同調査員にはこのような相談の場等を利用して積極的にJICAの民間連携スキームを民間企業に売り込み、民間連携事業の形成につなげるとともに、事業実施中から事業実施後にかけて事業者を支援していくことが求められます。また、JICAの他事業の運営管理にも関わり、広くフィリピンの開発に貢献していただくことが期待されます。このような、国際協力や民間連携に関する広い視野を持ち、柔軟に業務に取り組んでいただける方のご応募をお待ちしております。							

【個票】【海外】No.		1003		■募集ポスト名：		マレーシア【企画調査員（企画）】南南協力/事業企画・管理	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		南南協力/事業企画・管理	
				■分野：		事業調整・南南・三角協力	
■業務内容：						多岐にわたる分野	
【案件の背景】 マレーシアにおいては、日本はこれまで東方政策への協力を始め、円借款、無償資金協力、技術協力等を1956年より行ってきた。現在はマレーシアは経済発展が進み、同国政府は第12次マレーシア計画（2021－2025）において、2030年までに高所得国入りすることを目指す旨発表している。このような状況下、マレーシアに対するJICA協力も様相が変化してきており、特にマレーシアのドナー化及び同国との開発パートナーシップを強化する南南協力が重要な柱となっている。また、国際共同研究プログラムであるSATREPSや親日家を育成する国別研修・東方政策協力、民間連携事業等もより重要性が増してきている。今般、南南協力を始めたとしたこれら事業企画・運営を適切に行うため、企画調査員を継続配置することとした。							
【業務の目的】 （1）我が国の開発パートナーとしてのマレーシア政府が行う南南協力の推進によって、マレーシアのドナー化（マレーシア政府による援助機関設立支援）と我が国協力の効率化を推進する。 （2）SATREPSを始めとした各種事業の推進を通じ、本邦企業との連携などを促進し、マレーシアの均衡のとれた経済発展を促進する。 （3）国別研修や東方政策協力の推進によって、親日家の育成及び極めて細かい開発ニーズへの対応を図る。							
【期待される成果】 （1）南南協力やその他事業における新規案件発掘・形成、既往案件の調整等の諸手続き、進捗管理、マレーシア側の実施機関や案件関係者の調整等が適切に実施される。 （2）各種事業において、スキーム連携や民間企業の参画等、事業成果拡大・将来的なODA卒業に向けた協力モデルが形成される。							
■業務内容： JICAマレーシア事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （1）JICAマレーシア事務所にて南南協力を中心に各種JICA事業を担当し、案件実施監理並びに各種調整業務を行う。 （2）マレーシア政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。 （3）担当事業に関し、マレーシア政府機関及び日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。 （4）マレーシアでの各種事業に関し、年間計画の策定、全体予算管理、包括的戦略の形成、外部問い合わせへの対応等、総合的な運営管理・取りまどめを行う。 （5）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、上記事業のみならず、他の業務〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		マレーシア		■勤務地：		クアラルンプール	
				■配属機関：		マレーシア事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年3月1日		～		2027年2月28日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：				語学目安のレベル詳細はこちら：		https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 無し	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・JICA業務の経験：望ましい ・南南協力に関する実務経験：望ましい ・海外での業務経験：望ましい ・国際機関での経験：望ましい							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/jicas_jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
分野・課題専門力		★★★		コミュニケーション力		★★	
総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★★		地域関連知識・経験		★	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇 待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning							
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■安全管理に関する補足事項 特になし				■健康質問票の提出：		要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID、PW発給を受けてください）：				https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html			
■担当部署名：		マレーシア事務所		■担当者名：		稲垣良隆	
■面接方式：		オンライン		■E-mailアドレス：		Inagaki.Yoshitaka@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
本ポストでは、小規模事務所であり人員数も少ないことから、南南協力に加え、SATREPS、国別研修、民間連携事業等、様々な業務に対応いただく予定です。広くJICA事業に関する経験を積むため、今後のJICA及び国際協力におけるキャリア形成の幅を広めることができます。また、マレーシアは日本人の海外移住先として非常に高い人気を誇っており、不便をほとんど感じることもない良い生活環境の中業務に従事することができます。開発途上国に駐在した経験のない方を含め、率先して業務を引き受けていく積極性を持ち、多様な関係者をまとめてあげていく調整能力を有する方のご応募をお待ちしています！							

【個票】【海外】No.	1004	■募集ポスト名：	ミャンマー【企画調査員（企画）】政治・経済・社会情勢分析			
職務内容						
			①		②	
■契約形態：	企画調査員（企画）	■担当分野名：	政治・経済・社会情勢分析	■分野：	多岐にわたる分野	安全管理
■業務内容：						
【案件の背景】 ミャンマーでは、2021年2月の政変以降、国家緊急事態宣言の延長が繰り返されており、混乱が収まる兆しは見えていない。暫定政権は2025年に総選挙を実施する方針を示しているが、国軍と少数民族武装勢力・民主派武装勢力との戦闘は地方部を中心に拡大傾向にあり、総選挙の実現性や有効性を含め、政治情勢が不透明な状況にある。その一方、長引く国内紛争によってミャンマーでは複合的な人道危機が進行し、脆弱層を中心に人々の「人間の安全保障」が脅かされている。こうした状況下において、中長期的な観点からミャンマーの人々にとって真に必要な支援の検討を促進すべく、JICAミャンマー事務所に政治・経済・社会情勢分析を担う企画調査員を配置し、ミャンマー情勢に関する情報収集・分析力の強化を図ることとした。						
【業務の目的】 (1) ミャンマーの政治・経済・社会情勢の情報収集・分析を行い、JICA関係者に共有する。 (2) 事務所運営に必要な業務を実施する。						
【期待される成果】 (1) 中長期的な観点から、ミャンマーの人々にとって真に必要な支援の検討が促進される。 (2) 事務所の運営が円滑に実施される。						
■業務内容： JICAミャンマー事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 (1) ミャンマーにおける政治・経済・社会情勢及び国際社会の動向について、情報収集・分析を行い、JICA関係者に対し情報共有を行う。 (2) 前項について、新聞やインターネットメディアに加え、ミャンマー有識者等との人脈構築を行い、幅広い情報収集・分析を行う。 (3) 特定トピックに基づく月次レポートを作成し、JICA関係者に共有する。 (4) 治安情勢の収集及び分析を行い、JICA関係者の安全管理を補佐する。 (5) 事務所運営に必要な業務(総務・経理等)を補佐する。 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの。 (在外拠点長の指示により、政治・経済・社会情勢分析のみならず、他の業務【技術協力事業、資金協力事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等】を一部に含むことがある。)※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。						
■派遣国：	ミャンマー	■勤務地：	ヤンゴン	■配属機関：	ミャンマー事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。						
■契約期間：	2025年4月1日	～	2027年3月31日	■募集人数（人）：	1	
※更新・延長なし						
■特記事項						
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf						
英語	A	以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】ミャンマー語【B】の目安としては、業務上必要なコミュニケーションが図れるレベルを想定しており、外国語大学ミャンマー語専攻経験、翻訳経験、ミャンマー語検定M3又はM4取得がある場合は評価の対象となります。		
ミャンマー語	B	望ましい				
■必要な技術資格：						
■必要な学位：	学士以上			■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	5年以上	
■求められる資質・能力・経験：						
【必要な業務経験】 ・企画調査員の経験：望ましい ・ミャンマーでの業務経験：必須 ・政治経済社会情勢の分析経験：望ましい						
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas.job&param=six_abilities						
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問						
分野・課題専門力		★★★	コミュニケーション力		★★	
総合マネジメント力		★★★			★★	
問題発見・分析力		★★★	地域関連知識・経験		★★	
■格付：	企画調査員B号			■月額基本給（海外赴任中）：	303,200円	
■待遇	待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。						
その他、就業規則等内部規程に基づきます。						
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html						
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm						
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm						
■安全管理に関する補足事項	特になし			■健康質問票の提出：	要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID,PW発給を受けてください)： https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html						
■担当部署名：	ミャンマー事務所			■担当者名：	佐藤 渉	
■面接方式：	オンライン			■E-mailアドレス：	Sato.Wataru@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						
政変により大きな転機を迎えたミャンマーにおいて、ミャンマーの人々に寄り添い、困難の中でも熱意をもって業務に取り組んでいただける方、情勢の変化に柔軟性をもって対応いただける方の応募を期待します。						

【個票】【海外】No.		1005		■募集ポスト名：		ソロモン諸島【企画調査員（企画）】総合援助調整/案件形成・監理	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		総合援助調整/案件形成・監理	
				■分野：		援助アプローチ／戦略／手法	
						多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【案件の背景】 ソロモン諸島は国家開発戦略2016～2035により長期的目標・中期的戦略を定めて取り組んできているが、社会開発指数は未だ低く、第一次産業に依存する経済構造から脱却できずにいる。2019年9月には台湾と断交、中国と国交を樹立したことをきっかけに、各国の地政学的な関心が非常に高まってきており、開発パートナーの構図は大きく変化している。こうした状況の下、新たな開発協力案件の洗い出しと他の開発パートナーと協働したアプローチがこれまで以上に求められている。さらに近年大洋州地域ではドナーが多様化しているため、同国政府及び他ドナーにかかる関連情報の収集・分析及び連携強化が重要となっており、これらアクターからの情報収集を通じたネットワーク造りも期待される。 【業務の目的】 (1) 同国の政治・経済・社会状況に係る情報収集・分析。 (2) 同国における開発課題の現状及び最新の援助動向に係る情報収集・分析。 (3) 国別事業展開計画の見直しと戦略的な案件形成。 (4) 円滑で安全な事業進捗のための実施監理。 (5) 支所運営業務の円滑な実施。 【期待される成果】 (1) 同国の政治・経済・社会状況について定期的に報告される。 (2) 同国の開発状況、政府の開発政策・計画、及び他開発パートナーの支援動向などに関して定期的に報告される。 (3) 最新情報に基づき国別事業展開計画の見直しが実施され、開発優先課題に即した戦略的な案件形成が行われる。 (4) 政府/G/P機関、関係機関、他開発パートナー等との十分な協議の下、開発協力案件が効果的・効率的に実施される。 (5) 支所長とともに、安全管理業務などの支所運営業務が円滑に行われる。 ■業務内容： JICAソロモン支所長の指示のもと、JICA本部およびJICA/バブアニューギニア事務所（兼轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 (1) 開発課題の情報収集・分析及び援助ニーズ把握（政府関係会合参加を含む） (2) 政府、他開発パートナー、NGO等開発アクターとの情報共有を通じて各開発課題に対する援助動向の調査・分析及び連携可能性の探求（ドナー会合等参加を含む） (3) 上記（1）および（2）を踏まえた国別事業展開計画の見直し（現地ODAタスクへの参加） (4) 国別事業展開計画などを用いたソロモン諸島政府、開発パートナーに対するJICA支援に関する説明、協議、並びに具体的な調整 (5) 開発ニーズと国別事業展開計画の重点分野に沿った協力案件の発掘、形成 (6) 実施中案件のモニタリング、実施監理支援と各関係者との調整、取りまとめ (7) その他、上記（1）から（6）に付帯する業務（文書作成、連絡調整、広報活動等） (8) 前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、援助調整事業のみならず、他の業務〔拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。また、支所長不在時の支所運営・管理および事業実施支援に関することを含む） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		ソロモン諸島		■勤務地：		ホニアラ	
				■配属機関：		JICAソロモン支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年4月1日		～		2027年3月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら：				https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf	
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・企画調査員の経験：必須 ・JICAでの業務経験（企画調査員以外）：望ましい ・援助協調にかかる業務経験：望ましい ・大洋州地域における業務経験：望ましい 【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです ★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問 https://partner.iica.go.jp/icas_jobView?cat=icas_job&param=six_abilities							
分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力		★★★	
総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験		★★	
問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験		★★	
■格付：		企画調査員B号		■月額基本給（海外赴任中）：		303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。							
その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.html					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID、PW発給を受けてください)：		https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html					
■担当部署名：		東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課				■担当者名：	
						岩野 淳之介	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Iwano. Junnosuke@jica. go. jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
ソロモン諸島は大洋州メラネシア地域に位置する島嶼国で、首都のあるガダルカナル島が第二次世界大戦の激戦地として有名です。同国は、大洋州島嶼国に共通する狭小性、隔絶性、遠隔性、海洋性という特徴を有しており、現状は人間開発指数が大洋州地域で最低（156位/193か国：2022年）と開発途上にあるLDCですが、人口は約74万人（同地域第3位）と比較的多い、また天然資源も豊富で開発ポテンシャルが高く、開発協力を期待される役割は極めて大きい国です。地政学的観点から国際的関心を集め、国際政治がダイナミックに動いている昨今、ソロモン諸島でJICAの開発支援事業に携わってみませんか。							

【個票】【海外】No.		1006		■募集ポスト名：		マーシャル【企画調査員（企画）】事業監理・企画	
職務内容							
						①	②
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		事業監理・企画	
				■分野：		多岐にわたる分野	
■業務内容：							
【案件の背景】 マーシャル諸島共和国は、2023年10月に米国との自由連合盟約（コンパクト）の第3期協定が締結され、2024年以降20年間で総額約23億ドルの支援が決定している。また、2023年11月の総選挙を経てヒルダ・ハイネ大統領率いる新内閣が発足し、国家戦略計画「National Strategic Plan 2020-2030 (NSP)」が策定された。同計画には、気候変動・自然災害だけでなく、社会経済ファクターへのレジリエンス構築を目標としている。これに対し、日本は、米国に次ぐ二国間ドナーとして、オーストラリア、台湾、世銀、ADB、UN等の主要ドナーと連携し、地政学的な重要性和気候変動による脆弱性が増す同国に対する効果的な協力を行うことが期待されている。 当国におけるJICA事業は、JICA海外協力隊のプレゼンスが大きい、「脆弱性の克服」、「環境・気候変動」への対応を重点分野とし、無償資金協力による空港、給水、再生可能エネルギー等のインフラ整備とともに、大洋州広域技術協力の実施や研修員受入事業を中心に廃棄物管理、保健、教育、水産、観光、警察など幅広い分野の支援を展開している。 本企画調査員は、無償資金協力、技術協力を中心とした事業全般について、実施中/採択済み案件の着実な実施・監理、評価を行うとともに、マーシャル政府の各種開発課題や援助動向の情報収集や分析を行い、日本政府の国別開発協力方針（2024年度改定予定）や第10回太平洋・島サミット（PALM10）成果文書、JICAの大洋州地域戦略などに基づき、案件の発掘・形成を行うことが求められている。							
【業務の目的】 （1）実施中/採択済み案件（無償資金協力、技術協力）の円滑な諸手続き実施の促進及びマーシャル側の実施機関や案件関係者の調整と進捗管理 （2）マーシャル政府や関連諸機関との緊密な連携及び、開発課題や援助動向にかかる情報収集・分析を踏まえた新規案件の企画、形成							
【期待される成果】 （1）マーシャルにおける既往案件の監理が適切に実施され、日本/JICAの援助に対する信頼が強化される。 （2）マーシャル国内における援助調整が進み、他ドナーとの適切な役割分担や効果的な連携のもとで効果的な協力案件の発掘・形成がなされる。							
■業務内容： JICAマーシャル支所長の指示のもと、JICA本部およびJICAパラオ事務所（管轄事務所）と連携しつつ、以下の業務を行う。 （1）JICAマーシャル支所にて多岐にわたる分野の事業を担当し、実施促進、案件監理、及び援助調整を含む各種調整業務を行う。 （2）マーシャル政府・実施機関の高官や国際/地域機関、NGOを含む関係ドナー、民間企業等と幅広くネットワークを築き、実施済/実施中案件や新規案件の発掘・形成に関連する各種情報の収集・分析、関係者への共有を行う。 （3）大洋州域内の広域技術協力やJICAの各種協力形態（研修/市民参加/民間連携/フォローアップ協力等）に加え、大使館が実施する経済社会開発計画/草の根・人間の安全保障無償、日本政府の国際機関連携無償等との相互連携を意識した効果的な対マーシャル協力の実施。 （4）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの。 （支所長の指示により、支所運営業務〔拠点全体の総務・経理・調達・広報・安全管理業務、NS育成等〕の一部を担当する。また、支所長や企画調査員（ボランティア）不在時の支所運営・管理、ボランティア事業および事業実施支援に関することを含む。） ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		マーシャル		■勤務地：		マジュロ	
				■配属機関：		マーシャル支所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年4月1日		～		2027年3月31日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力：		語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.jica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf					
英語		A		以上であること		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上				■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：	
						5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等） ・企画調査員の経験：望ましい ・国際機関での経験：望ましい ・JICAでの業務経験：必須							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.jica.go.jp/jicas/jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
		分野・課題専門力		★★★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.jica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度		https://www.jica.go.jp/recruit/permanent/index.html					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm					
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm					
■安全管理に関する補足事項		特になし				■健康質問票の提出：	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 （ID.PW発給を受けてください）：						要	
■担当部署名：		東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課				■担当者名：	
■面接方式：		オンライン				岩野 淳之介	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）						■E-mailアドレス：	
						Iwano.Junnosuke@jica.go.jp	
マーシャル支所は、大洋州9拠点の中で最小拠点であり、日本人3名と現地スタッフ3名が、「脆弱性の克服」や「環境・気候変動」にかかる協力に取り組んでいます。小島嶼国の狭小性、隔絶性、遠隔性、海洋性もたらす様々な困難に直面することも多いですが、小規模拠点だからこそ、一人ひとりの業務の幅が広く、創意工夫の余地も大きいです。ミクロな実務からマクロな開発方針や国際情勢までオールマイティな業務にチャレンジしたい方の応募をお待ちしています。							

【個票】【海外】No.

1007

■募集ポスト名：

ウズベキスタン【企画調査員（企画）】社会セクター開発

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

社会セクター開発

■分野：

教育

保健医療

■業務内容：

【案件の背景】

ウズベキスタンは2016年に就任したミルジョエフ大統領のもと、国際機関や援助機関、近隣国との関係強化を進めるとともに、政治経済改革、とりわけ市場経済化を柱とした諸改革を各分野で推進をし、急速な変化を遂げている。そのようなか中、JICAは①産業競争力強化・雇用創出、②社会セクター構築（医療保健・教育）、③省エネ、④環境管理、⑤ガバナンスを重点分野として協力している。本案件は、JICAウズベキスタン事務所スタッフの一員として、ウズベキスタン政府の開発をサポートし、円借款、技術協力、無償資金協力等の多岐にわたるスキームを用いて、主に①保健医療分野（病院建設/経営改善、非伝染性疾患対策など）、②基礎・高等教育を中心とした教育分野（教育政策評価、インクルーシブ教育、理工系人材育成等）、③留学生事業（JDS）等にかかる情報収集・分析、案件形成、実施監理を行うもの。また、JICA事業が効果的にインパクトが残せるよう、事務所運営の強化にも一部担当する。

【業務の目的】

（１）保健医療分野における情報収集・分析、案件形成、実施監理を実施する。
（２）教育分野における情報収集・分析、案件形成、案件監理を実施する。
（３）留学生事業（JDS）における情報収集・分析、案件形成、案件監理を実施する。
（４）事務所運営の強化に係る業務を実施する。

【期待される成果】

（１）担当セクターにおける情報収集及び分析並びに案件形成が実施される。
（２）担当セクターにおける案件の円滑な実施監理が行われる。
（３）当該分野におけるJICA協力プログラムの発展に貢献する。
（４）事務所運営の強化に貢献する。

■業務内容：

JICAウズベキスタン事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）JICAウズベク事務所にて社会セクター（保健医療/教育）を中心とする分野の事業（円借款、技協、無償、民連事業等）を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）ウズベク政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）ウズベク政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、担当分野の事業のみならず、他の業務〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）

※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ウズベキスタン

■勤務地：

タシケント

■配属機関：

ウズベキスタン事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年3月1日

～

2027年2月28日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：
<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

英語

A

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
原則、英語での業務となります。ロシア語やウズベキスタン語ができなくてもかまいません。

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員やJICA人材としての経験：望ましい
・保健医療や教育での経験：望ましい
・JICA協力スキームの理解：望ましい
・中央アジア地域での業務経験 望ましい
・国際機関での経験：望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
https://partner.iica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas_job¶m=six_abilities
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：
<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所のためによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。
その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureiikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID, PW発給を受けてください)：

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

ウズベキスタン事務所

■担当者名：

三島 健史

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Mishima.Kenji@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ウズベキスタンは中央アジアで最大の人口を擁し、目覚ましい発展を遂げています。ダイナミックな改革がスピード感をもって進められ、JICAを含む他ドナーの活動も非常に活発です。また、ウズベキスタンは、JICAが支援する中央アジアで唯一、すべての協力スキーム（円借款、技術協力、無償資金協力、海外投融資、民連事業、ボランティア）が実施できる国です。本ポストは複数スキームに関与するので、開発協力の実施者として幅広い国際協力経験を積む絶好の機会です。例えば、医療保健分野では、病院建設（円借款）、医療機材供与（無償）といったハード支援を実施するのみならず、非伝染疾患対策（技術協力）を実施しています。また、短期・長期研修員の本邦派遣（研修）も実施しています。教育分野では、ウズベク日本青年イノベーションセンター（技術協力）を通じた日ウ間の学術交流の推進していることに加え、インクルーシブ教育の普及（技術協力）なども実施しています。民連事業も実績数が豊富で、日本の保健医療・教育業界との連携も模索できます。留学生事業（無償）では、ウズベクの行政官に日本留学をサポートし、次世代を担う人材の輩出を支援しています。個別分野の専門性を深めたい方はもちろん、国際協力の実施者としてのキャリア形成の機会にもなります。猛スピードで変化する現場と一緒に仕事をしてくれる方の応募をお待ちしています。最新の活動情報は、事務所公式SNSやウェブサイトも参照ください。（<https://www.instagram.com/jicauzbekistan/>）（<https://www.facebook.com/JICAUzbekistan>）（<https://www.iica.go.jp/overseas/uzbekistan/index.html>）

【個票】【海外】No.

1008

■募集ポスト名：

モンゴル【企画調査員（企画）】環境・気候変動対策・防災

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

環境・気候変動対策・防災

■分野：

自然環境保全

環境管理

■業務内容：

【案件の背景】

気候変動対策として国の貢献策として、2030年までに2010年排出値と比較して全体で22.7%のGHGs排出削減を目標値に掲げている一方、GHG排出量の測定とモニタリングを行う体制と技術が不足。排出削減には再生可能エネルギー導入や省エネ推進、エネルギー効率の向上が求められる。また、エネルギー源の大半を石炭に頼る中、国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）など国際社会で議論されている脱炭素に向けた取組みも必要。なお、UB市の大気汚染は近年改善傾向にあるものの、依然として深刻な状況である。大気汚染の主要な原因の一つが石炭燃焼であり、電源・熱源を石炭に依存する構造が続いている。特に、市内のゲル地区の家庭における石炭利用は課題視されている。また、UB市では近年の廃棄物の量・種類の増加から、有害廃棄物の処理が急務。市近郊の工場からの排水による環境汚染も問題であり、人体・家畜への影響が懸念されている。近年ではUB市や地方での水害、放牧地の不足や後輩、悪天候中心とした複合的な要因により家畜が大量死するゾド（雪害）がたびたび発生しておりこれら自然災害に対する強靱性を高めることが課題となっている。また、モンゴルでは西部地域を中心にマグニチュード8クラスの大地震が度々発生しているほか、首都ウランバートル市近郊に三つの活断層が発見され、同市内でも有感・無感の地震が増加するなど地震リスクの高まりが懸念されている。さらに、モンゴルは2026年に開催される国連砂漠化対処条約第17回締約国会議の議長を務める予定となっており、砂漠化対策に関する活動も注目されている。

【業務の目的】

上記の課題を踏まえ、JICAの開発課題「環境と防災に配慮した都市インフラ整備」の協力プログラムとなっている「環境と防災に配慮した都市インフラ整備」のJICA協力事業を効果的・効率的に実施するために、関連情報の情報収集・整理・分析、援助関係者との調整、協力案件の発掘・形成、円滑な実施・評価等のための業務を行う。その他、当該分野に関する他ドナーのモンゴルにおける協力内容等の情報収集・取りまとめを行う。

【期待される成果】

（1）主に「環境と防災に配慮した都市インフラ整備」に関する準備・実施中の案件に関し、関係者との連絡・調整、連携促進を図りつつ、実施促進・モニタリング・実施監理が適切に行われる。
（2）当該分野における他ドナーの支援内容、動向、モンゴル政府の政策等に係る情報収集・分析が行われる。
（3）上記情報、分析結果及び事業実施に係るJICAの方針を踏まえ、担当協力プログラムに関する新規案件が形成される。

■業務内容：

JICAモンゴル事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。

（1）JICAモンゴル事務所にて環境・気候変動対策及び防災を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（2）大臣や次官を含むモンゴル政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（3）担当分野に関し、モンゴル政府機関および日本関係者の連絡・調整を行い、新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（4）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（5）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、環境・気候変動対策・防災分野にかかる事業のみならず、他の業務（総務・経理・調達・広報・安全管理業務等）を一部に含むことがある。）

契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

モンゴル

■勤務地：

ウランバートル市

■所属機関：

モンゴル事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年5月1日

～

2027年4月30日

■募集人数（人）：

1

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：

英語

A

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・メインとなる環境・気候変動にかかる業務経験を有することが望ましい。

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/jicas.jobView?cat=iicas.job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する　★★：重視する　★：参考程度　－：不問

分野・課題専門力

★★★

総合マネジメント力

★★★

問題発見・分析力

★★

コミュニケーション力

★★★

援助関連知識・経験

★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）　②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当　※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる　②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm

・有期雇用者手当支給細則

https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

■担当部署名：

モンゴル事務所

■担当者名：

吉村 徳二

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Yoshimura.Tokuji@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

堅調な経済成長を遂げている一方、ウランバートルや地方都市における大気汚染、工場排水による水質汚染など、住民に大きな影響を及ぼす環境問題が発生しており、政府、市民からも高い関心が寄せられています。また、気候変動による影響と考えられる水害や雪害等の自然災害も発生しています。防災分野においてもこれまでのJICAの協力を通じ現地住民の防災意識は高まりつつあり、いずれの分野においてもご自身の専門性を活かしたやりがいのある業務ができます。既存の考え方にとらわれず、現地のニーズに応えるために何が必要か、日々話し合っています。ナショナルスタッフは皆日本語が流暢で、毎日和気あいあいと仕事ができます。東京から直行便で約5時間であり治安も比較的安定しています。

【個票】【海外】No.		1009		■募集ポスト名：		キューバ【企画調査員（企画）】プログラム策定支援	
職務内容							
				①		②	
■契約形態：		企画調査員（企画）		■担当分野名：		プログラム策定支援	
				■分野：		農業開発／農村開発	
						水資源	
■業務内容：							
【案件の背景】 JICAはキューバにおいて多様な協力形態（技術協力、無償資金協力、海外協力隊）を通じてキューバの社会・経済の発展に貢献する事業を展開している。今後、さらなる事業拡大と既存の協力実績を活かした案件の高度化が見込まれ、キューバの社会・経済状況の変化を踏まえて協力ニーズも多様化することが想定されており、柔軟な発想力と対応力で各プロジェクトや取組みをマネージメントする人材が必要となっている。また、キューバ事務所は設置から約6年の比較的新しい拠点であるため、事務所運営に係る各種業務についても事業監理と両立して担当する人材が必要となっており、今回人材を募集することとなった。							
【業務の目的】 （１）キューバにて実施予定及び実施中の事業にかかる情報収集、分析、把握 （２）JICA事業の効果的・効率的な立ち上げ及び実施への寄与 （３）JICAキューバ事務所の運営を通じた実施体制整備への貢献							
【期待される成果】 （１）キューバにおける重点分野（産業開発、エネルギー、運輸交通、農業、保健医療、環境保全、水資源等）に係る事業が円滑に計画・調整・実施される。 （２）キューバで活動する他ドナー、国際機関等と連絡調整が緊密になる。 （３）キューバにおけるビジネス展開や協力に関心を示す民間企業等との関係が構築される。 （４）JICAキューバ事務所の運営が円滑になされる。							
■業務内容： JICAキューバ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。 （１）JICAキューバ事務所にて重点分野（産業開発、エネルギー、運輸交通、農業、保健医療、環境保全、水・資源）のうち、２つないしは３つの分野に関する案件監理及び各種調整業務を行う。 （２）主に上記（１）の業務を円滑に実施するため、キューバにおける政治・社会・経済情報、担当するセクターの情報収集・分析する。 （３）キューバに関心を持つ民間企業・団体等との面談、必要な情報提供及び意見交換を行う。 （４）JICAキューバ事務所の運営管理〔総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕にかかわる業務を支援する。 （５）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるものを一部に含むことがある。 ※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。							
■派遣国：		キューバ		■勤務地：		ハバナ	
				■配属機関：		キューバ事務所	
※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。							
■契約期間：		2025年5月1日		～		2027年4月30日	
				※更新・延長なし		■募集人数（人）：	
						1	
■特記事項							
■必要な語学力： 語学目安のレベル詳細はこちら： https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf							
英語		A		望ましい		【言語・語学力に関する特記事項】 特になし	
スペイン語		A		以上であること			
■必要な技術資格：							
■必要な学位：		学士以上		■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：		5年以上	
■求められる資質・能力・経験：							
【必要な業務経験】 ・スペイン語での国際協力に関する業務経験：望ましい ・企画調査員の経験：望ましい ・JICA専門家の経験：望ましい ・上記以外でのJICA事業の経験：望ましい							
【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job&param=six_abilities							
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問							
		分野・課題専門力		★★		コミュニケーション力	
		総合マネジメント力		★★★		援助関連知識・経験	
		問題発見・分析力		★★		地域関連知識・経験	
						★	
■格付：		企画調査員B号				■月額基本給（海外赴任中）：	
						303,200円	
■待遇		待遇についての詳細はこちら： https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning					
1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。 2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始 4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 5. 時間外労働：あり 6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険 9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。							
・登用制度 https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html							
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm							
・有期雇用者手当支給細則 https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm							
■安全管理に関する補足事項				特になし		■健康質問票の提出：	
						要	
※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。 (ID,PW発給を受けてください) https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html							
■担当部署名：		キューバ事務所				■担当者名：	
						葦田 竜也	
■面接方式：		オンライン				■E-mailアドレス：	
						Ashida.Tatsuya@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）							
キューバに対する日本の協力は50年以上にわたり継続的に行われており、幅広い人脉と信頼関係に基づき様々なプロジェクトを展開しています。本ポストはJICAキューバ事務所の一員として、技術協力プロジェクト等事業の形成・実施運営管理を担当する他、他の事務所メンバーとも協力の上、業務実施体制の整備など海外事務所の運営にも携わることができます。また、日系人コミュニティの支援にも取り組んでいます。キューバ側関係者は気さくで陽気な人柄の方が多い一方、仕事面では真面目であり、生活の上でも仕事の上でもコミュニケーション能力が存分に活かされます。							

【個票】【海外】No.

1010

■募集ポスト名：

ジブチ【企画調査員（企画）】人的資源開発

職務内容

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

人的資源開発

■分野：

教育

多岐にわたる分野

■業務内容：

【案件の背景】
ヨーロッパ・中東とアジアをつなぐ世界貿易の大動脈、紅海、アデン湾に面するジブチは、エチオピアや南スーダン等の内陸国と海をつなぐ、アフリカ大陸の玄関口としての役割を果たす地政学的に重要な国である。近年ではソマリア沖で多発する海賊対策の拠点として、アメリカ、フランスをはじめ、各国軍がジブチに駐留している。我が国も、2009年より同海域における海賊対策活動を開始し、2011年には自衛隊の拠点を設置し、活動を本格化させた。以来我が国は、対ジブチ協力において、従来以上に経済協力案件の発掘・形成を積極的に行っている。人口約100万人の小国であるジブチは、国土のほとんどが不毛な荒地であり農業には適せず、GDPの約80％を港湾や基地に関連するサービス業に依存している。また人口の半数以上が首都ジブチ市に集中し、都市部の失業率は60%に達する等、取り組むべき課題が多く残されている。ジブチの多様な課題に対処するため、JICAはインフラ開発（道路整備、地熱等）、基礎教育、海上保安（沿岸警備能力の拡充）等の分野において案件を形成、実施している。ジブチ政府の行政能力が必ずしも十分ではない中、案件監理やニーズの把握について、日本側の積極的な関与も必要であり、本案件業務を通じて、上記を背景とした今後の戦略的な案件形成と、実施中案件の円滑な進捗・管理の実現を目指している。
【業務の目的】
（１）日本の対ジブチ支援を効果的・効率的に実施するため、主要開発課題に関する情報収集、先方実施機関及び他ドナー関係者等との協議・調整・連携を通じた、協力案件の発掘・形成・実施監理を実施する。
（２）研修事業関連業務の総括、担当分野等における調査団の受入、事務所各種業務等を行い、JICAジブチ事務所の事業実施基盤の強化・促進を図る。
【期待される成果】
（１）ジブチ政府機関、他ドナー等からの情報収集、意見交換を通じ、信頼関係を醸成するとともに、教育・その他重要セクターを中心とした主要開発課題に関する情報収集・分析が行われる。
（２）ジブチ政府の開発政策、及び日本のジブチにける開発協力方針に沿った戦略的な新規案件形成が行われる。
（３）実施中案件が適切に実施監理されるとともに、研修事業等を通じた親日派・知日派育成が促進され、開発インパクトが最大化される。
（４）広報・総務関連を含む各種事務所運営業務が円滑に実施される。

■業務内容： JICAジブチ事務所長の指示のもと、以下の業務を行う。
（１）JICAジブチ事務所にて教育等の人的資源開発を中心とする分野の事業を担当し、案件監理及び各種調整業務を行う。
（２）大臣や次官を含むジブチ政府・実施機関の高官や関係ドナー、民間企業等から担当分野の事業に関連した情報を収集・分析し、関係者に共有する。
（３）担当分野に関し、ジブチ政府機関および日本側関係者の連絡・調整を行い、日本の開発協力方針を踏まえ、戦略的な新規案件の発掘・形成の促進を図る。
（４）担当分野の協力プログラム及びプロジェクトに関し、案件相互の連結強化等を通じたプログラムのアプローチによる包括的協力案の策定支援を通じ、事業の戦略性強化を図る。
（５）担当分野の協力に関する案件の評価・検査・フォローアップ等の対応を行う。
（６）前各号に掲げるもののほか、甲の事業遂行上必要な業務で甲が命じるもの（在外拠点長の指示により、人的資源開発関連事業のみならず、他の業務〔インフラ関連事業、総務・経理・調達・広報・安全管理業務等〕を一部に含むことがある。）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

ジブチ

■勤務地：

ジブチ市

■所属機関：

ジブチ事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年4月1日

～

2027年3月31日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

フランス語

B

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

英語

A

望ましい

■必要な技術資格：

必須

望ましい

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】
・企画調査員の経験：望ましい
・JICAでの業務経験：望ましい
・アフリカ地域での業務経験：望ましい
・教育分野における専門知識・業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】 本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★

援助関連知識・経験

★★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当事者のみ）、子女教育手当（該当事者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）： 土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/ioureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国(地域)および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
(ID,PW発給を受けてください)：<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

ジブチ事務所

■担当者名：

金田 雅之

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Kaneda.Masayuki@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

ジブチは自由で開かれたインド太平洋（FOIP）のアフリカにおける最前線の一つで、ダイナミックに協力事業が展開されています。当事務所は小規模拠点であることもあり、事務所運営面での業務や他機関との連携業務等も一部担当いたしますが、本ポストが担う役割は相対的に大きく、主体的・積極的な業務実施が期待される大変やりがいのあるポストです。人的資源開発分野における技術協力、無償資金協力を中心に地域安定のための貢献等活躍の領域が広いことも特徴です。なお、当国は仏語圏でもあり、フランス語を活用した業務実施を通じて、その後の更なるキャリア形成・開発にもつながる非常に魅力あるポストですので、是非ご応募ください！

【個票】

【海外】

No.

1011

■募集ポスト名：

マダガスカル【企画調査員（企画）】農業・農村開発

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

農業・農村開発

■分野：

農業開発／農村開発

水産

■業務内容：

【案件の背景】
マダガスカルでは、国民の約8割が農業に従事しており、JICAの対マダグルカス協力においても、農業・農村開発を重点分野の一つに設定している。また、農業従事者の内約9割が主食且つ主幹産業であるコメ生産に従事しており、技術的に日本の優位性が高い稲作に焦点を当て、CARDイニシアチブとともに15年以上にわたり協力を実施してきた。これまでは、技プロPAPRIZを中心にコメの増産に主眼を置いた協力を実施しつつ、国家稲作開発戦略の実施支援で成果を収めてきた。現在は、他ドナーとの更なる協調・連携、民間セクターを含めた諸アクターとの協力枠組みの構築、また、コメを中心としたバリューチェーンの構築、流通・マーケティングの強化、将来のコメ輸出戦略の策定支援、調査研究（SATREPS）等、技協、無償、有償、連携等多様なスキームを動員し、稲作協力の開発効果最大化を追求しているところである。また、マダガスカル特有の農村生活改善アプローチを通じた農村における生計向上支援に加え、かかる経路や成果の活用を踏まえた栄養、SHEPの協力も実施している。
本企画調査員は、かかる協力の経緯や成果を踏まえつつ、更なる協カインパクトの実現に向け、マダガスカルを中心に兼轄国（コモロ、モーリシャス）を含めた農業・農村開発セクター（含：水産）の協力方針策定、案件発掘・形成、実施管理全般、モニタリング・評価、関連情報の収集・分析、政府機関・ドナーとの調整等を担当する。

【業務の目的】
マダガスカルでの国家開発戦略、国別開発協力方針に基づき、JICAは農業・農村開発セクター開発を課題重点分野のひとつとしており、本企画調査員は主に農業・農村開発セクター（含：水産）の情報収集・分析や協力方針の検討、マダガスカル政府及び各援助機関との連携強化、具体的な協力案件の形成、実施管理、モニタリング・評価等を行う。
また、兼轄国（コモロ及びモーリシャス）における当該セクターの情報収集、関係機関との連携、個別案件の形成、実施管理、モニタリング・評価等、セクター担当としての業務を実施する。

【期待される成果】
（1）マダガスカル及び兼轄国（コモロ、モーリシャス）の農業・農村開発セクター（含：水産）において、政府方針やドナー動向に関する情報収集・分析がなされ、同分野での協力プログラムが整理・強化される。
（2）マダガスカル及び兼轄国の農業・農村開発セクター（含：水産）において、優良な新規案件が形成される。
（3）マダガスカル及び兼轄国の農業・農村開発セクター（含：水産）において、実施中案件の効果的かつ円滑な実施管理及び評価により、各案件の相乗効果発現また他パートナーとの連携による成果拡大に向けた取組が行われる。

■業務内容：

JICAマダガスカル事務所長の指示のもと、マダガスカル及び兼轄国（コモロ、モーリシャス）における以下の業務を行う。
（1）国家政策（国家開発計画、農業・農村開発戦略）及びドナー支援動向等に関する情報収集・分析
（2）当該分野に係るJICAの協力方針及び計画の策定支援
（3）当該分野の新規事業（技術協力／無償資金協力／有償資金協力等）の形成支援
（4）当該分野の実施中協力案件の実施監理、モニタリング・評価
（5）政府機関、他ドナー、日本大使館、民間企業等との連絡調整・連携
（6）その他担当分野におけるJICA事業の実施、運営に関わる業務
（7）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの
（在外事務所長/支所長の指示により、技術協力事業、有償・無償資金協力事業のみならず、他の支援業務〔ボランティア事業、拠点全体の総務、経理、調達、広報、安全管理業務等〕を一部に含むことがある）
※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

マダガスカル

■勤務地：

アンタナナリボ

■配属機関：

マダガスカル事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年3月1日

～

2027年2月28日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学目安のレベル詳細はこちら：<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

フランス語

A

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

英語

A

望ましい

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

5年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】
・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）
・企画調査員の経験：望ましい
・JICAでの業務経験：必須
・農業・農村開発分野における案件形成経験：望ましい
・仏語圏アフリカ地域における業務経験：望ましい

【求められる資質と能力】
本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです
★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問

分野・課題専門力

★★

コミュニケーション力

★★★

総合マネジメント力

★★★

援助関連知識・経験

★

問題発見・分析力

★★

地域関連知識・経験

★★

■格付：

企画調査員B号

■月額基本給（海外赴任中）：

303,200円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ） ②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当 ※退職手当は支給なし。
2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分
※休憩時間は12：30から13：15までの45分
※時差出勤、在宅勤務制度あり
3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる ②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始
4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり
5. 時間外労働：あり
6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）
7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入
8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険
9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/iourekun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPIにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）：

<https://www.iica.go.jp/about/organization/safety/index.html>

■担当部署名：

マダガスカル事務所

■担当者名：

井川 晴彦

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Igawa.Haruhiko@jica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

キツネザルやバオバブ等の動植物相、棚田の風景、海や山の観光資源、勤勉で実直な人々。アジアとアフリカの融合したインド洋の国マダガスカルは、大きなポテンシャルがあるにも関わらず、度重なる政変の影響で独立以来経済は低迷し、世界で最も貧しい国のひとつです。農業・農村分野においても、生産性、インフラ、市場アクセス等、課題は山積しています。他方、アフリカ最大の稲作国の1つであり、技プロPAPRIZが全国的な知名度を誇る中で、他パートナーとの連携・共創による開発効果最大化の可能性が大きく広がっています。本ポストでは、現場の実情を踏まえ、セクター情報の収集や関係者協議に取組みながら、農業・農村開発プログラムのマネジメントを行います。調整・コミュニケーション力を活かし、マダガスカル及び兼轄国の発展に寄与したいという意欲のある方、本分野の実績を積みたい方の積極的な応募をお待ちしております。

【個票】【海外】No.

1012

■募集ポスト名：

南アフリカ共和国【企画調査員（企画）】経済開発／民間連携

職務内容

①

②

■契約形態：

企画調査員（企画）

■担当分野名：

経済開発／民間連携

■分野：

民間セクター開発

農業開発／農村開発

■業務内容：

【案件の背景】

南アフリカ共和国（以下、南ア）は、鉱物資源と比較的発達した産業を背景に、国民1人あたりのGNIは13,010USD（世銀、2020年）であり、中高所得国に位置付けられる。しかしながら、1994年の民主化以降、経済・所得格差は拡大傾向にあり、失業率は1996年以降20%を超え、近年は30%を超える高い水準で推移している。加えて、昨今の電力インフラ老朽化に伴う電力供給問題等により、経済成長率は低い水準にある。このような状況下、我が国は、南アフリカ政府が掲げる「インフラ投資の拡充や人材育成の強化、基礎的な社会サービスの強化、社会的弱者への支援等の方針」に基づき、成長の加速化と雇用創出及び投資の促進等を通じた貧困層の底上げに資する支援を基本方針としている。以上を踏まえ、対南ア協力の重点分野である「成長加速化に向けた人材基盤の強化とインフラ開発促進支援」及び「経済・社会的格差是正に向けた支援」として、民間セクター開発（カイゼン、産業人材育成、スタートアップ支援）や農業開発（小規模農家支援）等、経済開発分野での協力を目的として本企画調査員を派遣する。また、本企画調査員には、南アのみならず、JICA南アフリカ共和国事務所が所管・兼轄する南部アフリカ周辺国に対する協力への支援も期待される。

【業務の目的】

南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野（民間セクター開発及び農業開発）の動向を把握し、当該分野における我が国の協力の可能性・方針の検討支援、関係者間の調整を行う。また、対象国における協力案件の実施、監理、評価を行う。

【期待される成果】

（1）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野の事業を推進するための情報が収集・整理される。

（2）南アを中心とする南部アフリカ諸国における政府関係機関、学術研究機関、ドナー及び日系企業等とのネットワークが構築される。

（3）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野における事業が円滑に実施される。

（4）南アを中心とする南部アフリカ諸国における経済開発分野の事業の発掘・形成が促進される。

■業務内容：

JICA南アフリカ共和国事務所長の指示のもと、必要に応じて担当所員の支援を得ながら、以下の経済開発分野（民間セクター開発及び農業開発）に関する業務を行う。

（1）南アを中心とする経済開発分野に関連する開発政策、主要開発課題、事業の進捗、他ドナーの動向等の継続的な情報収集・整理を行い、必要に応じて南部アフリカのJICA拠点と共有する。

（2）日系企業の南部アフリカ諸国に対する関心、事業計画とその課題等について継続的に情報収集を行い、連携案件の検討のほか、民間提案型事業の形成及び実施を支援する。

（3）南アを中心とする経済開発分野に関連する政府関係機関、学術研究機関、ドナー等との関係構築を通じて関連情報を収集する。

（4）南アを中心とする経済開発分野の協力事業全般について、実施機関及び日本側関係者等と連絡調整を行い、円滑な協力案件の実施及び発掘に係る業務を行う。

（5）南アを中心とする経済開発分野の開発ニーズと我が国による支援の可能性を反映した協力方針・事業展開計画などの作成を支援する。

（6）前各号に掲げるもののほか、機構の事業遂行上必要な業務で機構が指示するもの（拠点全体の総務、経理、調達、広報、安全管理等の他の支援業務を一部に含むことがある）※契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。

■派遣国：

南アフリカ共和国

■勤務地：

プレトリア（ツワネ市）

■配属機関：

南アフリカ共和国事務所

※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。

■契約期間：

2025年3月1日

～

2027年2月28日

■募集人数（人）：

1

※更新・延長なし

■特記事項

■必要な語学力：

語学習目安のレベル詳細はこちら：

<https://partner.iica.go.jp/contents/pdf/guideline.pdf>

英語

A

以上であること

【言語・語学力に関する特記事項】
特になし

■必要な技術資格：

■必要な学位：

学士以上

■（関連業務に従事した）実務経験年数目安：

3年以上

■求められる資質・能力・経験：

【必要な業務経験】

・パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）

・JICA（企画調査員、専門家以外）での経験：望ましい

・アフリカ地域での業務経験：望ましい

・経済開発分野での業務経験：必須

・企画調査員の経験：望ましい

【求められる資質と能力】

本ポストに求められる資質と能力は以下の通りです

https://partner.iica.go.jp/icas/jobView?cat=icas_job¶m=six_abilities

★★★：非常に重視する

★★：重視する

★：参考程度

--：不問

分野・課題専門力

★★

総合マネジメント力

★★

問題発見・分析力

★

コミュニケーション力

★★

援助関連知識・経験

★★

地域関連知識・経験

★

■格付：

企画調査員C号

■月額基本給（海外赴任中）：

281,488円

■待遇

待遇についての詳細はこちら：

<https://www.iica.go.jp/about/recruit/kikakuchosain/index.html#planning>

1. 諸手当①海外赴任中：在勤基本手当（赴任国・業務格付による。）、住居手当、配偶者手当（該当者のみ）、子女教育手当（該当者のみ）

②本邦勤務中（海外赴任前後）：超過勤務手当

※退職手当は支給なし。

2. 勤務時間①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：午前9：30から午後5：45までの7時間30分

※休憩時間は12：30から13：15までの45分

※時差出勤、在宅勤務制度あり

3. 休日①海外赴任中：各現地事務所の定めによる

②本邦勤務中（海外赴任前後）：土曜、日曜、国民の休日および年末年始

4. 休暇：有給休暇、特別有給休暇あり

5. 時間外労働：あり

6. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし）

7. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入

8. 福利厚生：交通費支給、各種社会保険完備、団体生命保険

9. その他：昇給なし。賞与あり（6月および12月）。

その他、就業規則等内部規程に基づきます。

・登用制度

<https://www.iica.go.jp/recruit/permanent/index.html>

・独立行政法人国際協力機構
有期雇用者就業規則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm>

・有期雇用者手当支給細則

<https://www.iica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm>

■安全管理に関する補足事項

特になし

■健康質問票の提出：

要

※応募前にJICA HPにて派遣国（地域）および業務上出張が想定される国・地域の国別安全対策情報をご確認ください。
（ID、PW発給を受けてください）：

■担当部署名：

南アフリカ共和国事務所

■担当者名：

佐々木 大吾

■面接方式：

オンライン

■E-mailアドレス：

Sasaki.Taigo@iica.go.jp

■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）

南アフリカ共和国は250社を超える日系企業が進出し、アフリカにおける製造業の拠点となっていることに加え、近年はアフリカB1G4の一つとしてスタートアップの活躍も期待されており、日本ならではの民間セクター開発協力が期待されています。一方で、失業率の高さや貧富の格差は深刻であり、引き続き地方部における農業開発支援も必要となっています。このため、アフリカの経済開発という広い視野で横断的かつ柔軟に対応できる方、周辺国を含む南部アフリカへの協力に関心のある方に積極的にご検討いただきたいポストです。